

中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふるさと水と土基金）
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田地域水と土保全基金）

事業実施計画

計画期間：令和5年度～令和8年度

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標

佐賀県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和8年度
現状と課題	農村地域における過疎化・高齢化の進行や担い手の減少、また、農村地域への愛着の薄れによる地域活動などの低下により、農地や土地改良施設等の維持管理が困難となりつつあり、農山村の持つ国土・環境保全などの公益的・多面的機能や食文化・伝統芸能継承などの集落機能の低下が懸念されている。特に、棚田地域は、県内の農地面積の約13%を占めており、これらの課題が顕著となっている。
事業実施の基本方針	農業農村の持つ役割や保全活動の重要性を広く県民に理解してもらうため動画を作成し、活用を促すとともに、ふるさと水と土指導員や地域が主体の子ども達を対象とした農業等体験学習に対して支援を行うことで、次世代を担う子どもを始め、広く県民に農業・農村の持つ多面的機能の役割や、県の施策（さが園芸888運動、プロジェクトIFなど）を周知するとともに、都市住民等を交えた地域住民活動による農村環境の保全活動の継続・拡大を図る。 棚田地域については、棚田地域振興法が施行されたことに伴い、指定された地域に重点的に予算を配分するなど簡易な基盤整備を支援するとともに地域の話合いにより棚田保全の意識啓発を図る。また、営農や維持管理に対して、今後も棚田地域と企業等のボランティアのマッチングを図り、良好な棚田地域の保全を図る。
計画後の目指す姿	農業農村が持つ多面的機能や自然豊かな空間等の魅力について広く県民の理解が深まり、地域主体の保全活動や体験学習等が活性化されることで、多面的機能が適正に発揮され、地域に住む人々が生き活きと暮らしていけるような活力ある農村を目指す。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	4ヶ年間の事業（量）内容	総事業費（千円）
先進事例情報等の提供（調査研究事業）	体験活動実施地区等において農業農村の役割に対する理解度を調査し、推進事業の検討資料とする。	②	ふる水第3-2-(1)	先進事例情報等を取りまとめた冊子をふるさと水と土指導員へ配布し、地域住民活動や推進事業の検討資料とする。	400
県内研修会の開催（研修事業）	地域住民活動への指導・助言等を行うふるさと水と土指導員の人材育成のための研修会等を実施する。	①	ふる水第3-2-(2)	地域住民活動への指導・助言等を行うふるさと水と土指導員の人材育成のための研修会等を実施する。	9,000
推進委員会の開催（推進事業）	基金事業の効率的な推進のため、ふるさと水と土指導員や関係機関等で構成する委員会を開催する。	②	ふる水第3-2-(3)	農業・農村の持つ公益的機能や自然豊かな空間等の魅力を広く県民に知ってもらうための広報活動や地域住民による農地や土地改良施設等をはじめ、農村環境の保全活動の継続・拡大に向けた取組を推進する。	150
ふるさと「さが」水と土探検支援事業の実施（推進事業）	子ども達が身近にある土地改良施設や棚田、歴史的施設等を見学し、その役割や歴史等を学ぶことで地域環境に対する理解やふるさとへの愛着を深める事業を実施する。	②、④	ふる水第3-2-(3)	ふるさと水と土指導員が行う小学生親子を対象とした田植え等の農業体験、農業用水路の探検、土地改良施設の見学など経費を助成する。	16,000
さが「農業・農村」探検隊の開催（推進事業）	子ども達が土地改良施設等を見学し、その役割を学ぶことで、農業・農村の多面的機能に対する理解を深めることを目的とする。	②、④	ふる水第3-2-(3)	農業・農村の保全に対する意識の醸成を図り、農業・農村の有する機能の保全に資することを目的として、土地改良施設や農業・農村に関係した歴史的施設等の役割を学ぶための見学会を実施する。	2,000
副読本の活用（推進事業）	子ども達が土地改良施設の役割や歴史等を学ぶ副読本や動画を作成し、農業・農村に対する理解促進とイメージアップを深める。	②	ふる水第3-2-(3)	子ども達を対象に土地改良施設に関する地域の歴史や役割等について、副読本や動画を作成し、配布を行う。	8,000
さが農村フォトコンテストの開催（推進事業）	佐賀特有の農村景観や伝統文化等を再発見し、農業・農村に対する意識の醸成を図るため、さが「農村」フォトコンテストを実施する。	②	ふる水第3-2-(3)	SNS等で写真を募集し、審査委員会により入賞作品を決定する。その後、入賞作品を中心として写真の展示会やカレンダーの作成を行う。	8,000

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	4ヶ年間の事業（量）内容			総事業費（千円）
棚田ネットワーク全体会議の開催 （保全ネットワーク推進事業）	会員間の情報の一元化、県内外への情報発信等を行い、県内棚田地域の活性化を図る。	③	棚田第3-2-(1)	さが棚田ネットワーク会議により推進方法の検討及び情報交換を行う。			200
さが棚田展の開催 （保全ネットワーク推進事業）	県内での棚田で行われているイベント時に棚田展を開催し、棚田保全に対する県民意識の醸成を図る。	②	棚田第3-2-(1)	パネルの展示、パンフレット配布により棚田の紹介と棚田の有する多面的機能の紹介を行う。			800
棚田ネットワークHP等での広報 （保全ネットワーク推進事業）	広報・啓発のためホームページやSNS等での情報発信や広報物の作成、配布を行う。	③	棚田第3-2-(1)	棚田地域の有する「よさ」やボランティア活動について情報発信、広報物の作成、配布を行う。			12,000
棚田を活かす研修会の開催 （保全活動推進事業）	棚田代表者、市町担当者等を集めて棚田地域の活性化のための研修会を実施する。	①	棚田第3-2-(2)	棚田地域代表者及びふるさと水と土指導員を対象とした研修会等を実施する。			3,000
指定棚田地域保全活動支援事業の実施 （保全活動支援事業）	棚田地域振興法に基づき地域指定された棚田地域を対象に農地や土地改良施設等の保全・利活用にかかる都市住民を交えた地域住民の保全活動等を支援する。	⑤	棚田第3-2-(3)	棚田の持つ多面的機能の継続的な発展のため、棚田保全活動を行う地域住民組織等へ活動費を助成する。			32,000
棚田ボランティアの協定締結 （保全活動支援事業）	棚田地域と企業や団体等で棚田ボランティアに関する協定書を締結し、棚田地域を支援する。	⑥	棚田第3-2-(3)	棚田地域と企業や団体等で締結した棚田ボランティアに関する協定書に基づく、活動に係る経費を助成する。			8,000
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
中山間ふるさと・水と土保全対策事業 （ふる水と土基金）	計画事業費（千円）	10,589	10,082	11,217	11,520		
	実績額（千円）	7,047	7,089	5,664			
中山間ふるさと・水と土保全推進事業 （棚田基金）	計画事業費（千円）	12,784	13,200	15,821	14,829		
	実績額（千円）	10,087	8,458	9,449			

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	目標値	年度ごとの実績				達成度	備考
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
① 地域リーダーの育成	37人	ふるさと水と土指導員の育成 全市町1人以上	36	30	29			
② 農村地域の多面的機能の広報・啓発の実施	2回	棚田展やさが「農業・農村」探検隊等へのアンケート調査 年間2回	3	2	2			
③ 棚田の広報・啓発の実施	4,000回	さが棚田ネットワーク公式サイト年間アクセス数 年間4,000回	3,211	2,278	2,328			
④ 子供たちの体験学習	15地区	ふるさと「さが」水と土探検支援事業実施地区 年間15地区	17	17	18			
⑤ 住民活動の支援	10地区	指定棚田地域における住民組織が行う保全活動等の取り組み地区 年間10地区	10	10	10			
⑥ 棚田の保全活動	2協定	棚田地域と企業等との新規ボランティア協定数 年間2協定	1	1	1			

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
	特になし		令和5年度 (令和6年3月26日実施)
① 地域リーダーの育成	ふるさと水と土指導員が高齢になり、代替わりの時期になっている。後任の方をどのように集めるのかを考えていかないといけない。また、指導員が1名もいない市町がある。	ふるさと水と土指導員の活動について、市町へも情報共有を行い、市町と連携した指導員の確保を行う。	令和6年度 (令和7年3月13日実施)
	特になし		令和7年度 (令和8年3月10日実施)